

(様式2)

公募型プロポーザル方式募集要領等回答書

令和8年5月25日

福島県建設産業室

業務名	建設現場見学会支援業務委託
質 問 事 項	
<p>1 仕様書第4条(1)小学生を対象とした見学会について (1) 見学会の所用時間はどの程度を想定すればよろしいでしょうか？ (2) 昼食の時間は必要と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>2 仕様書第4条(2)親子を対象として見学会について (1) スケジュール作成の上で必要でしたので質問します。工事の進捗にもよるとは思いますが、それぞれの見学場所での実施想定月がありますか？ (2) またそれぞれの集合場所で想定しているところがありますか？ 例) 郡山駅前集合—右支夏井川筋(見学場所) など</p> <p>3 仕様書第9条(5)(6)飲食代について 「飲食代」について書かれています。質問①とも関連しますが、これは小学生を対象とした見学会の児童分のことと理解すればいいのでしょうか？(親子を対象とした見学会では「自費」とあるため)</p>	
回 答 事 項	
<p>1 (1) 午前中もしくは午後のみといった半日程度での実施を想定しております。 (2) 基本的には昼食時間を設けない想定ですが、行程等に係る学校や見学先との調整により設定することも可能です。</p> <p>2 (1) 工事の進捗状況等により変更となる可能性があります。各現場ともに概ね9月から12月までの間で実施することを想定しております。 (2) 想定している集合場所はありません。</p> <p>3 小学生等を対象とした建設現場見学会は、基本的に昼食を想定しておりません。仕様書9条(5)(6)につきましても、仕様書第5条(2)クに記載の熱中症対策として配布する飲料水以外で、提案内容により必要となる飲食代を指します。</p>	